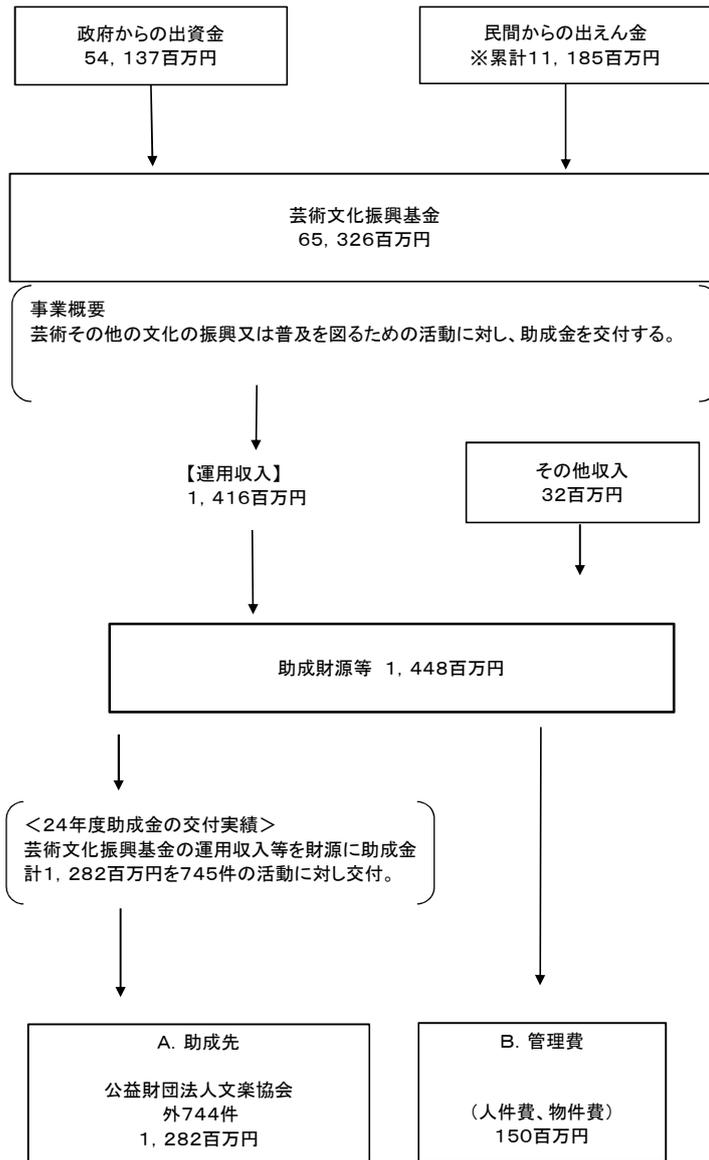


平成25年基金シート

(文部科学省)

基金名	芸術文化振興基金		担当部局	文化庁			作成責任者			
法人名	(独)日本芸術文化振興会		担当課室	長官官房政策課独立行政法人支援室			室長 松田成史			
根拠法令	独立行政法人日本芸術文化振興会法(平成14年法律第163号)第16条		関係する計画、通知等	独立行政法人日本芸術文化振興会中期目標(平成25年2月28日)/中期計画(平成25年3月29日文部科学大臣認可)		関係する行政事業レビューシート	文部科学省 0374			
事業概要	(1) <input type="checkbox"/> 取り崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input checked="" type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成、補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> その他 芸術文化振興基金は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を継続的・安定的に行うことを目的として設立。 約653億円(政府からの出資金約541億円、民間からの出金約112億円)の基金を原資として、その運用益をもって芸術文化活動に対して支援している。									
基金への国庫からの支出の経緯①	基金設置年度	平成元年度	当初/補正(会計区分)	補正(一般会計)		国費額(単位:百万円)	50,000			
	目的	芸術文化振興基金の設立に係る出資								
基金への国庫からの支出の経緯②	追加年度	平成13年度	当初/補正(会計区分)	当初(一般会計)		国費額(単位:百万円)	3,000			
	目的	芸術文化振興基金への増資								
基金への国庫からの支出の経緯③	追加年度	平成15年度	当初/補正(会計区分)	—		国費額(単位:百万円)	1,137			
	目的	独立行政法人化に係る政府出資								
国庫納付の経緯①	年度	平成20年度				国庫納付額(単位:百万円)	163			
	目的	第一期中期目標期間の最終年度における積立金の国庫納付								
終了予定時期	終了時期の設定なし。芸術文化振興基金による我が国の芸術文化活動に対する支援は、芸術文化振興の基盤を強化するものとして今後も必要であるため。									
収入・事業費等 (単位:百万円)	収入	国費以外	22年度	23年度	24年度	25年度見込み				
			国費	1,143	1,260	1,173	1,159			
			出資等	1	0	0	0			
			運用収入	236	260	243	240			
			その他	24	26	32	25			
		前年度繰り越し	65,604	65,367	65,310	65,326				
	(マイナス)返納額									
	合計(a)	67,008	66,913	66,758	66,750					
	事業費等	交付額	1,490	1,447	1,282	1,205				
		管理費	151	156	150	150				
合計(b)		1,641	1,603	1,432	1,355					
基金残高(a-b)	65,367	65,310	65,326	65,395						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標(目標年度)		活動実績(当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度見込み	目標年度見込み	
	〇文化芸術活動に対する援助・芸術文化振興基金等による助成実績			件	804 (855)	814 (880)	745 (774)	— (745)	— ( )	
単位(1件)当たりの事業費等	1,922,148(円/件)	算出根拠	平成24年度事業費等(1,432百万円)/平成24年度助成件数(745件)							
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.01	算出方法	[平成24年度収入(66,758百万円)-平成24年度収入中「前年度繰り越し」(65,310百万円)]/平成24年度事業費等(1,432百万円)							
所見/対応状況	基金の管理運用については、安全性を重視するとともに安定した収益の確保により継続的な助成が行われている。また、助成対象活動の採択にあたっては各分野の専門家等外部の有識者による客観的・専門的な見地に立った審査が行われ、さらに、法人として助成金交付事務の効率化にも努めている。これらのことから、芸術文化振興基金は、その設置趣旨を踏まえ、おおむね適切に執行されているものと考えられる。今後も、安定した収益の確保による文化芸術活動への継続的な助成が期待される。									
補記	〇基金の運用報告書等 芸術文化振興基金( <a href="http://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html">http://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html</a> )									

資金の流れ  
(単位：百万円)



A.公益財団法人 文楽協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	文楽地方公演 10月・3月 (全国)	27			
計		27	計		0
B.管理費			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	給与等	98			
物件費	印刷製本費、通信運搬費等	52			
計		150	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途

支出先上位10者リスト

	支 出 先	業 務 概 要 及 び 採 択 理 由	支 出 額 (百万円)
1	公益財団法人 文楽協会	業務概要: 文楽地方公演 10月・3月 (全国) 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	27
2	公益社団法人 日本劇団協議会	業務概要: 高校生・中学生のための巡回公演 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	25
3	社団法人 日本児童演劇協会	業務概要: 児童演劇地方巡回公演(僻地・離島公演) 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	21
4	特定非営利活動法人 東京フィルメックス実行委員会	業務概要: 第13回東京フィルメックス/TOKYO FILMeX 2012 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	18
5	公益財団法人 サントリー芸術財団	業務概要: サントリー芸術財団サマーフェスティバル2012<MUSIC TODAY 21> 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	16
6	公益財団法人 愛知県文化振興事業団	業務概要: 愛知県文化振興事業団プロデュースオペラ「ランメルモールのルチア」 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	10
7	公益財団法人 アフィニス文化財団	業務概要: アフィニス夏の音楽祭 2012 山形 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	10
8	公益財団法人 新日鉄住金文化財団	業務概要: 紀尾井シンフォニエッタ東京定期演奏会 第84回～第88回 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	10
9	公益財団法人 ニッセイ文化振興財団	業務概要: 日生劇場開場50周年記念公演 青少年のための「日生劇場オペラ教室」第33回公演 /NISSAY OPERA2012 オペラ「フィガロの結婚」 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	10
10	公益財団法人 関信越音楽協会	業務概要: 第33回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル 採択理由: 芸術の創造又は普及を図るための活動として優れているため	9